

# 令和3年度 議会報告会

## 予算決算委員会 報告

- 1 予算・決算のしくみ
- 2 令和2年度決算の概要

予算決算委員会から、令和2年度の決算の概要についてご報告します。

予算決算委員会は、予算及び決算に関する事項を所管し、議長を除く全議員が所属しています。

# 1 予算・決算のしくみ

## 〔議会の権限〕

### ◆議決権(地方自治法第96条)

- ・地方公共団体の意思または機関としての議会の意思を決定するための権限

### ○議決案件の例

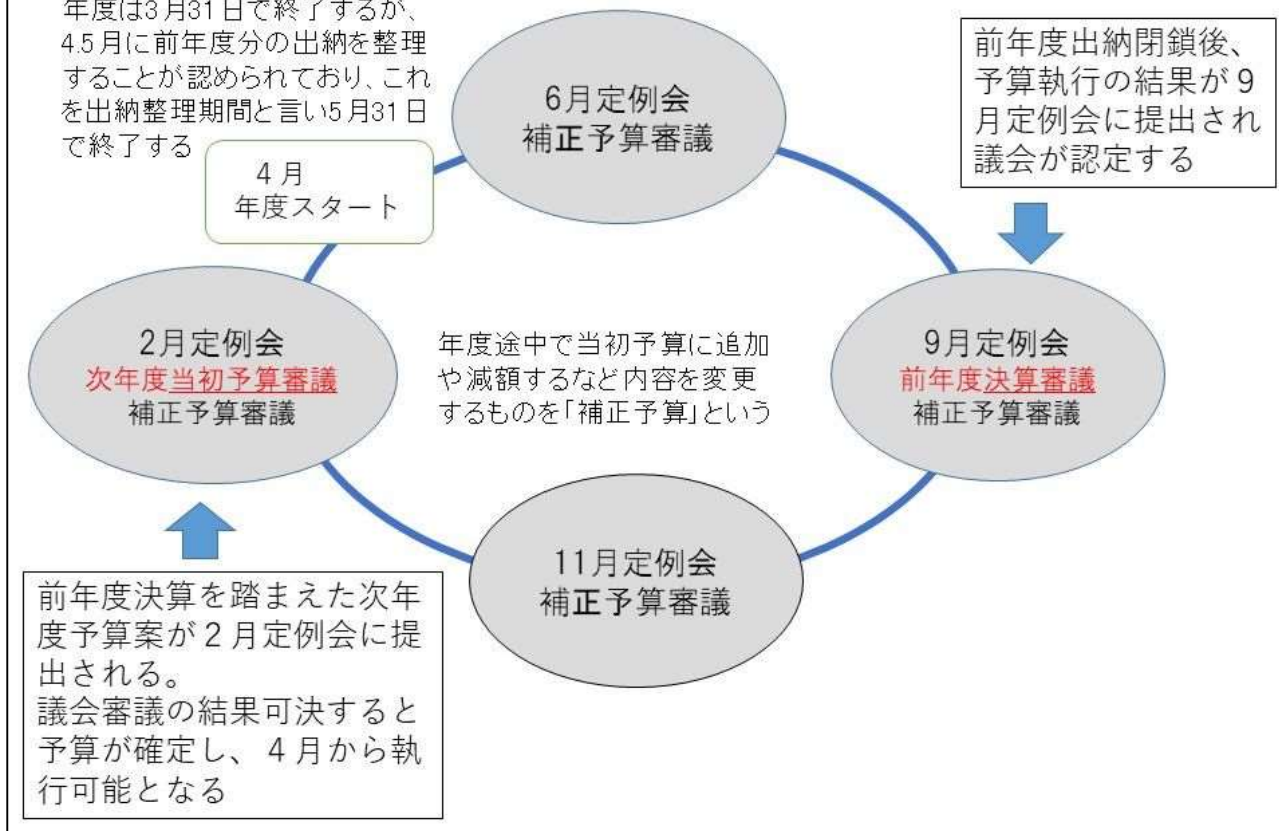
- ・条例の制定、改正
- ・予算の決定、決算の認定
- ・工事などの契約締結
- ・財産の取得、処分

議会の権限の一つとして、議決権があります。これは地方公共団体の意思、または議会の意思を決定するための権限です。

議決案件の例としては、条例の制定、改正、予算の決定、そして今回説明します決算の認定などがあります。

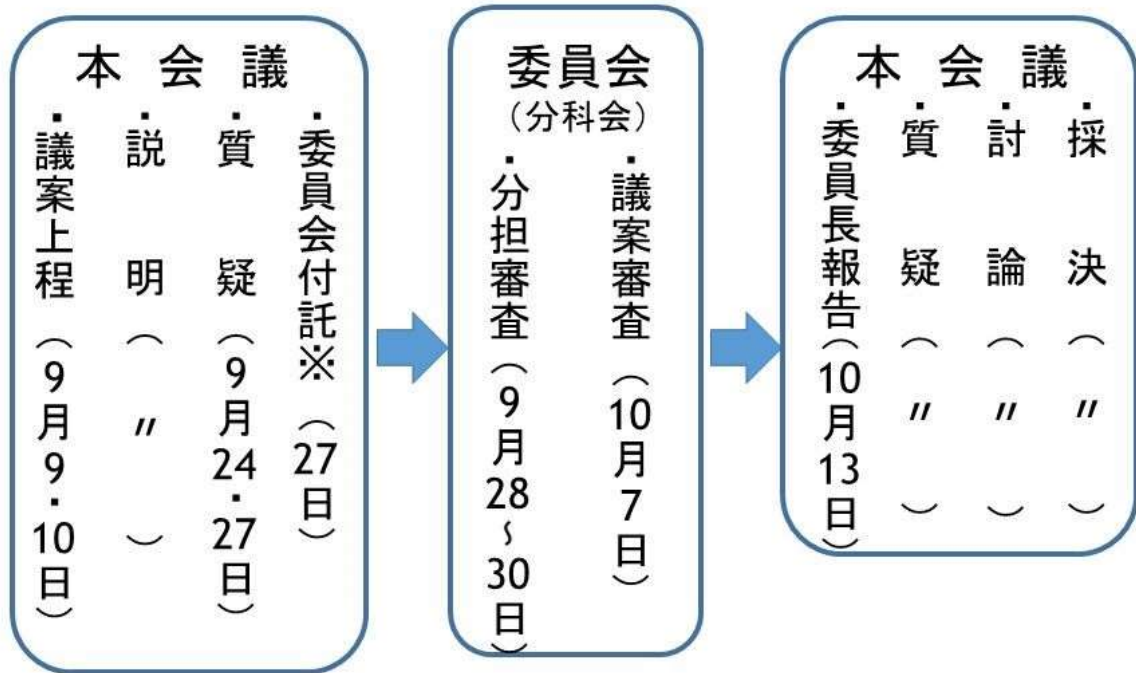
## 〔予算・決算の流れ〕

- ◆ 会計年度は4月1日から3月31日  
年度は3月31日で終了するが、  
4.5月に前年度分の出納を整理  
することが認められており、これ  
を出納整理期間と言い5月31日  
で終了する



次に、予算決算の流れですが、4月に年度がスタートしてから、9月定例会で前年度の決算、翌年2月に次年度の当初予算となり、併せて補正予算の審議を行うサイクルで動いています。

〔決算議案審議の流れ（令和3年9月定例会）〕



※予算・決算議案は、予算決算委員会に議案を付託し、審査を各分科会（総務・民生教育・建設産業）に分担して審査する

次に、決算議案の審議の流れですが、9月定例会では、図の左から、本会議の議案上程、委員会での議案審査、そして、本会議の討論、採決まで、1月程度かけて審議しました。

## 2 令和2年度決算の概要

区分\会計	普通会計	特別会計	公営企業会計	合計
歳入	912億8761万7千円	320億3177万5千円	326億9564万4千円	1560億1503万6千円
歳出	900億3871万6千円	314億526万6千円	357億 269万3千円	1571億4667万5千円
形式収支	12億4890万1千円	6億2650万9千円	△30億 704万9千円	△11億3163万9千円
翌年度繰越	1億8776万9千円	0千円	1367万5千円	2億 144万4千円
実質収支	10億6113万2千円	6億2650万9千円	△30億2072万4千円	△13億3308万3千円

※上記は普通会計1、特別会計8、企業会計3の  
全12会計の概要

次に、令和2年度の決算の状況ですが、表では普通会計と記載していますが、ここでは一般会計と言います。一般会計においては、歳入決算額が912億8761万7千円、歳出決算額900億3871万6千円となりました。

特別会計・公営企業会計を加えた総合計では、歳入決算額が1560億1503万6千円、歳出決算額が1571億4667万5千円となりました。

また、一般会計では、形式収支になりますが、歳入歳出差引額12億4890万1千円から、翌年度に繰り越すべき財源1億8776万9千円を差し引いた、実質収支額10億6113万2千円のうち、5億4000万円を財政調整基金に積み立て、残りの5億2113万2千円を令和3年度に繰り越しました。

## 〔主な財政指標〕

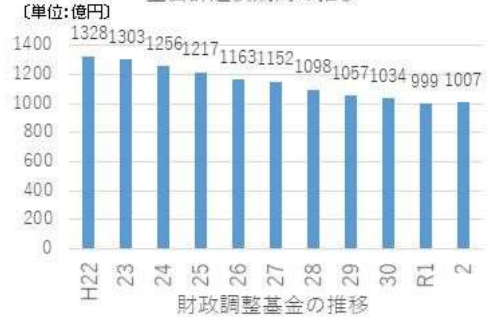
### 起債残高

- 返済しなければならない借入金の残高
- 普通会計残高: 533億7150万8千円  
(元年度比: 約29億円増)
- 全会計残高: 1006億9864万3千円  
(元年度比: 約8億円増)

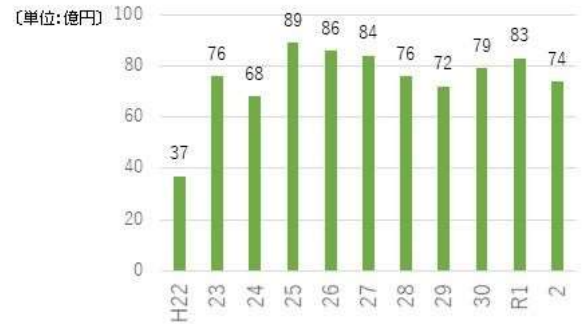
### 財政力指数: 0.851

- 標準的な行政活動を行うために必要な財源を、どのくらい自力で用意できるのかを示している。数値が「1.0」を超えると財政基盤がしっかりしていると判断され、国から地方交付税が交付されない

全会計起債残高の推移



〔単位: 億円〕



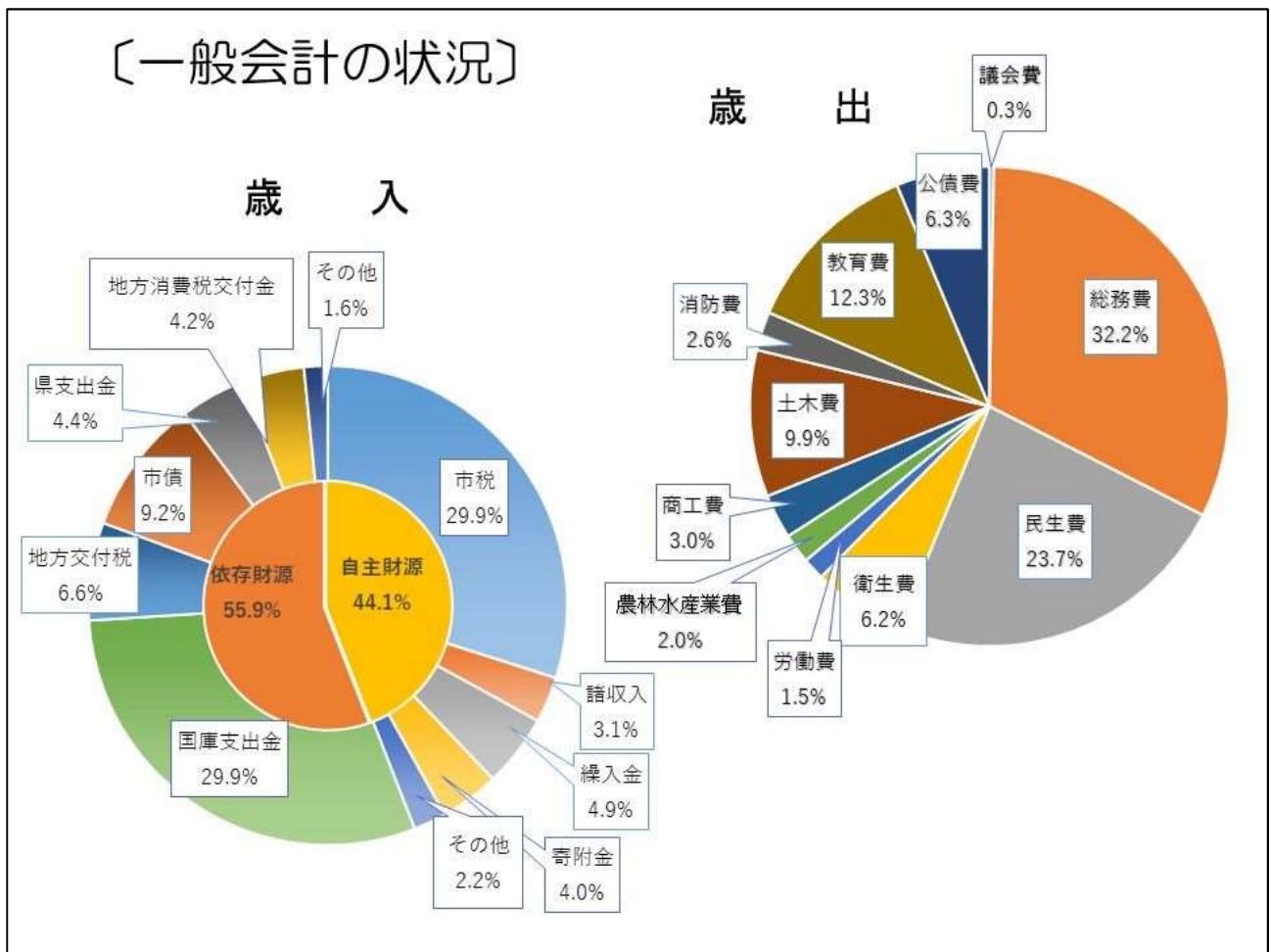
次に、主な財政指標ですが、最初に起債残高について、これは市が返済しなければならない借入金残高で、市の借金になります。全会計の残高は、1006億9864万3千円で、前年度より約8億円の増となりました。隣の表は、全会計の残高推移で、平成22年度の約1328億円が、令和2年度までの10年間で、約320億円減りました。

次に財政力指数ですが、令和2年度は0.851になっています。「1.0」を超えると財政基盤がしっかりしていると判断され、国から地方交付税が交付されなくなります。

隣の表は、財政調整基金の推移ですが、これは市の貯金といえるもので、令和2年度末の残高は約74億円となりました。



# 〔一般会計の状況〕



次に、一般会計の状況について、歳入・歳出は円グラフのとおりで、歳入では自主財源が44.1%、依存財源が55.9%となり、歳出では、総務費が全体の約3分の1を占めています。

## 〔一般会計補正予算の状況〕

- ▶ 補正予算は、計12回、総額227億478万6千円を編成し、このうち、新型コロナウイルス感染症対策の46事業に対して192億1515万5326円(約85%) を執行した



次に、一般会計の補正予算の状況について、一般会計だけで計12回、総額約227億円とかつてない大規模の補正予算を編成しました。このうち、新型コロナウイルス感染症対策の46事業に対して、192億1515万5326円の対応をしました。



## 〔一般会計歳入の概要〕

### 市税

- ▶ 法人市民税・・・ 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う景気後退等により、元年度比9億1157万8千円減の14億3372万8千円
- ▶ 市税全体 …… 元年度比3.1%減の272億5218万4千円

### 市債

- ▶ ながふじ学府一体校整備事業の増額などにより元年度比80.9%増の83億7302万7千円

次に、一般会計歳入の概要ですが、歳入の主要な科目である市税について、市民税が、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う景気後退等により、法人市民税の減などにより、前年度比7.4%減となり、市税全体でも前年度比3.1%減の272億5218万4千円となりました。

また、市債については、ながふじ学府一体校、(仮称)磐田市文化会館整備事業の増額などにより、前年度比80.9%増の83億7302万7千円となりました。

## 〔一般会計歳出の概要(主な事業)〕

### 子育て支援・教育の充実

- 子育て支援センター「たち」の整備、3年4月に開館
- ながふじ学府一体校の完成、3年4月に開校
- 向陽学府小中一体校の基本構想・基本計画 策定に着手

### 市民生活の安全・安心の確保

- 海岸堤防の整備促進
- 豊田支所を防災備品等の受入  
・保管する拠点施設として改修

次に、歳出の概要について、主な事業ですが、「子育て支援・教育の充実」では、東部地区に子育て支援センター「たち」を整備し、小中一体校では、ながふじ学府の建設工事が完了し、向陽学府の基本構想・基本計画策定に着手しました。

「市民生活の安全・安心の確保」では、海岸堤防の整備促進や自然災害への対応として、豊田支所を防災備品等の受入・保管する施設として改修しました。

## 地域づくりの推進と福祉の充実

- (仮称)磐田市文化会館の建設工事の推進
- 竜洋西会館の建設、3年3月に開館
- 認知症高齢者等の損害賠償責任保険制度の導入

## 産業の育成と都市基盤整備

- 今之浦市有地・今之浦公園の一体的な整備、3年3月に供用開始
- 新東名新磐田スマートICの整備推進
- 栽培農家の減少や高齢化に対応するため特産品(海老芋)承継事業を実施

「地域づくりの推進と福祉の充実」では、竜洋西会館の建設工事が完了し、(仮称)磐田市文化会館の建設工事を推進しました。

また、市が保険契約者となり、認知症高齢者等による事故で生じた損害を補償する賠償責任保険制度を導入しました。

「産業の育成と都市基盤整備」では、今之浦市有地・今之浦公園の一体的な整備や新東名新磐田スマートICの供用開始に向けて建設工事を推進しました。

特産品(海老芋)承継事業は、海老芋農家の減少や高齢化に対応するため実施しました。

## 〔決算議案 採決の結果〕

### ▶ 普通会計、特別会計、公営企業会計等の12会計の決算を認定

番号	会計名	採決結果
1	一般会計	賛成多数
2	駐車場事業特別会計	全会一致
3	国民健康保険事業特別会計	全会一致
4	後期高齢者医療事業特別会計	賛成多数
5	介護保険事業特別会計	全会一致
6	広瀬財産区特別会計	全会一致
7	岩室財産区特別会計	全会一致
8	虫生財産区特別会計	全会一致
9	万瀬財産区特別会計	全会一致
10	水道事業会計	全会一致
11	下水道事業会計	全会一致
12	病院事業会計	全会一致

最後に採決の結果ですが、一般会計と後期高齢者医療事業特別会計については、賛成多数、他の会計は全会一致により、いずれも原案どおり認定しました。

## 〔採決時の討論（賛成反対の意見表明）〕

議案名	主な反対意見	主な賛成意見
認第1号 (一般会計)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 一体校が進めば広域的になり、地域のコミュニティが衰退し、スクールバスの利用拡大により、予算が増大する。</li> <li>➤ 高齢化で免許返納が進む中、路線バスの廃止・減便で利用者が大変困っている。路線バス城之崎線の退出方針が示され、存続を求める署名や要望書を前市長に提出した。市独自の対応策を示さず住民に寄り添う姿勢がない。</li> <li>➤ さらに保育園・こども園の民営化・民間委託化に賛成できない。民営化・民間委託化の推進は、公立とのバランスを欠いたものである。これにより、自治体による住民の福祉の増進機関としての役割がさらに後退する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 歳出決算額は、過去最大規模となった。御厨駅などの大型事業を推進したが、各種基金残高も引き続き保持し、各種財政指標も健全経営と理解する。また、多くの事業の積極的实施は、市民生活の安定などに大いに貢献できたと評価する。今後も国や県と連携し、迅速な対応をとり、市民生活の安心に結びつけることを期待する。</li> <li>➤ 令和2年度の歳入歳出決算は、持続可能な財政規模を維持し、必要な事業の推進は評価する。今後もコロナ対応の日々が続くと考えるが、真に必要な事業を効果的に推進することを期待し、賛成とする。</li> </ul>

◆ 今回の決算審議での議会の意見を受け、さらに新型コロナウイルス感染症の影響による景気落ち込みに伴う市税収入の減少が予想される厳しい状況の中、令和4年度当初予算が編成され、令和4年2月18日(予定)からの2月定例会で審議されますので、是非2月定例会もご注目ください。

決算議案のうち、一般会計決算を採決した時の討論について、表のとおり反対意見、賛成意見が出されました。

なお、来年の2月定例会では、今回の決算審議の議会の意見を踏まえ、令和4年度の前算案が提出されますので、是非ご注目ください。

以上で予算決算委員会から令和2年度決算についての報告を終わります。